

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien

申請者向け利用マニュアル⑦ 【家計急変・継続届出編】

※本マニュアルは、毎年1月、7月頃に家計急変継続申請を行うための手引きです。

2025年6月
東京都・私立版

目次

➤ 本書（⑥家計急変・継続届出編）の内容は、以下のとおりです。

1. 収入状況届出（家計急変）の流れ・・・・・・・・・・ [P.4](#)
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする・・・・・・・・・・ [P.5](#)
 - 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する・ [P.6](#)
 - 2-3. 収入状況の届出をする・・・・・・・・・・ [P.9](#)
 - 2-4. 臨時支援金申請を登録する・・・・・・・・・・ [P.20](#)

※本文中の画面表示は、申請時とは異なる場合がございます。

※画面及び本書における「家計急変理由」は、申請手引き等における「家計急変事由」と同一の内容を示しています。

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 就学支援金制度について（東京都生活文化局私学部HP内）

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/0000000639.html>



■ 高等学校等就学支援金に係る家計急変支援制度について （東京都生活文化局私学部HP内）

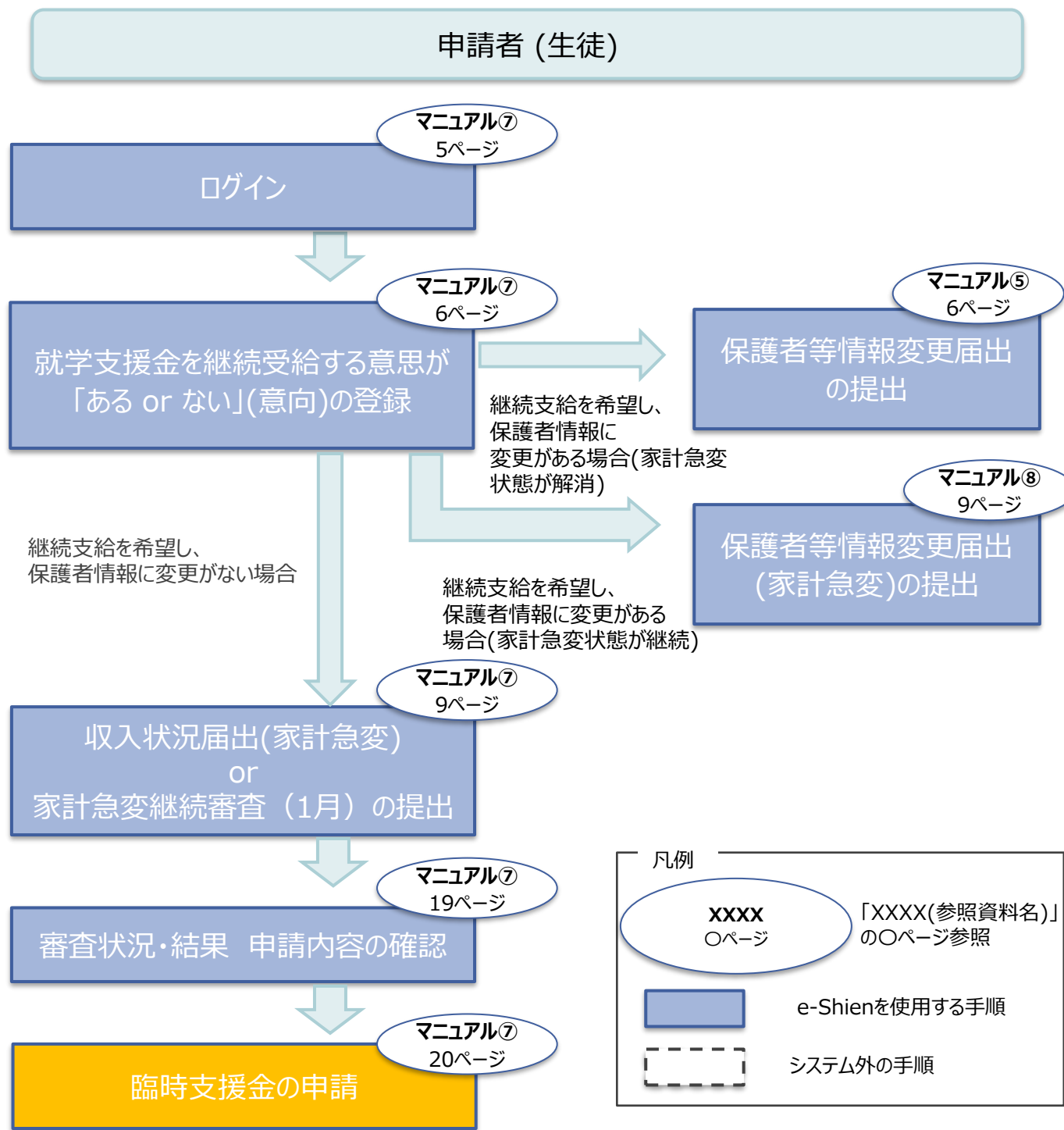
<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/0000000639.html#kakeikyuhenshien>



1. 収入状況届出 (家計急変)の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出(家計急変)の主な流れは以下となります。

収入状況(家計急変)の届出(毎年1月、7月頃)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

6ページへ

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。

■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。

■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。

■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。

■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

➡ 7ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 [必須](#)

- 1
- ☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
 - ☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できません。授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 [必須](#)

- 2
- ☒ 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。
 - ② 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には所得超過通知が送付されます。
 - ③ 所得制限基準に該当するが、高校生等就学支援金の支給を希望する場合は、こちらを選択してください。
 - ☐ 受給権を放棄します。
 - ② 異時異所通知が送付されます。
 - ③ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高校生等就学支援金の支給を受けることはできません。
 - ④ 高校生等就学支援金を申請したい場合には、こちらを選択せず、引き続き支給を受けたい旨の連絡をお送りください。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 [必須](#)

- 3
- ☐ ①あります。(②以外の理由)
 - ③ 以下のいずれかに該当する場合は、
 - ・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
 - ・保護者等の所得地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
 - ・家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、家計急変状態が解消する場合(①を選択することにより家計急変支援の対象外となります。)
 - ④ 過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。
 - ☐ ②あります。(家計急変)
 - ③ 以下のいずれかに該当する場合は、家計急変支援の対象として就学支援金の受給継続を希望する場合に選択してください。
 - ・離婚等の家計急変理由が生じる場合
 - ・家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、所得地、収入状況提出方法の変更がある場合
 - ・保護者等の変動により家計急変状態が解消する場合は、①を選択してください。
 - ☒ ③ありません。
 - ③ 保護者等の変動(追加・削除)、所得地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合です。
 - ④ 過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合は、こちらを選択してください。

[マイページに戻る](#)

4 [入力内容確認](#)

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
 - ・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**
➡上部：希望します。
※「令和7年度に限り、臨時支援金の申請をe-Shienで行う場合は、必ず「希望します」を選択ください。
 - ・上記のほかの理由により支給を希望しない場合
➡下部：受給権を放棄します。
- 3 保護者等の変更有無を選択します。
 - ・変更があり、家計急変状態が**解消**する場合(家計急変支援の対象外となります。)
➡①あります。(②以外の理由)
 - ・変更があるが、家計急変状態が**継続**する場合
➡②あります。(家計急変)
 - ・変更がない場合
➡③ありません。
- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

8ページへ

補足

電話番号を変更したいとき

- ・過去に個人番号を提出済の場合、
「②あります。(家計急変)」を選択してください。
- ・個人番号を提出していない(自己情報や課税証明書を提出した)場合には、「③ありません。」を選択してください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

＜ 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。
中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

＜ マイページに戻る

1
I

続けて収入状況届出を行う >

※継続意向があり、保護者等に変更がある(家計急変)場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。
中央の「続けて保護者等情報変更届出(家計急変)を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出(家計急変)」より、家計急変の保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-24-035-04-0001-0153	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。(家計急変)

＜ マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出(家計急変)を行う >

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
 - ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合
➡「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。 **9ページへ**
 - ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合
➡「続けて保護者等情報変更届出を行う」又は「続けて保護者等情報変更届出(家計急変)を行う」をクリックします。
※詳細については、下記のマニュアルを参照してください。
「保護者等情報変更届出」の場合
➡「④変更手続編」
7ページ 以降
「保護者等情報変更届出(家計急変)」の場合
➡「⑦家計急変・変更手続編」
10ページ 以降
 - ・継続支給を希望しない場合
➡ 手続きは完了です。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、**自身で修正することはできません**。学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録、家計急変後の収入状況の登録が必要となります。(9～18ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

<7月頃の場合>

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
1 収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

<1月頃の場合>

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
1 家計急変継続審査 (1月)	家計急変支給による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 「収入状況届出」又は「家計急変継続審査（1月）」ボタンをクリックします。

補足

・8ページの継続意向登録結果画面から続けて収入状況届出をする場合は、次の「2.収入状況届出（生徒情報）画面」から始まります。

・手続きが必要なメニューが、どちらか一方のみクリックできる状態です。

2. 収入状況届出（生徒情報）画面

収入状況届出（生徒情報）



1

生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう ※ふりがなが空欄の場合でも問題ありません
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	1234567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	※メールアドレスは入力しないでください

メールアドレス 半角

メールアドレスは「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないか、確認してください。

使用できない形式のメールアドレス

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

・情報に変更がある場合は、学校に連絡してください。

< マイページに戻る

2

保護者等情報入力 >

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出（保護者等情報）画面

収入状況届出（保護者等情報）



1

保護者等情報

親権者(両親) 2 名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
個人情報		個人情報	
家計急変対象	家計急変の理由に該当する	家計急変対象	-
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	しえん	姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	たろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	1980年08月01日	生年月日	1980年08月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス	abc@def.com	メールアドレス	cccc@def.com
電話番号	123-4567-8912	電話番号	123-4567-8901
生活扶助有無	受給なし	生活扶助有無	受給なし
課税地	(日本国内に住所を有していない。)	課税地	北海道 札幌市

収入状況提出方法

システム外で個人番号カードの写し等を提出する。

別途学校に個人番号カードの写し等を提出してください。
ただし、個人番号を提出済みの場合、再度の提出は不要です。

収入状況提出方法

個人番号カードを読み取り、収入状況（課税情報等）を取得し提出します。
収入状況の取得画面へ進んでください。

※メールアドレスは入力しないでください

< 収入状況届出（生徒情報）に戻る

2

II

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む >

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。

・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合

➡ 11ページへ

・個人番号カードを使用して自己情報を提出しない場合

➡ 16ページへ

補足

- I 電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」または「保護者等情報変更届出（家計急変）」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。
- II 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出（収入状況取得）画面(1/9)

収入状況届出（収入状況取得）



収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（2人目）	
家計急変対象	-
姓<漢字>	支援
名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
扶養控除情報（老人）	
16歳未満扶養者数	
本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）	
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	
生活扶助有無	

1

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

- ？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。
- ？ 情報が取得できない場合
- ？ 操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出（保護者等情報）に戻る

入力内容確認
（一時保存）

手順

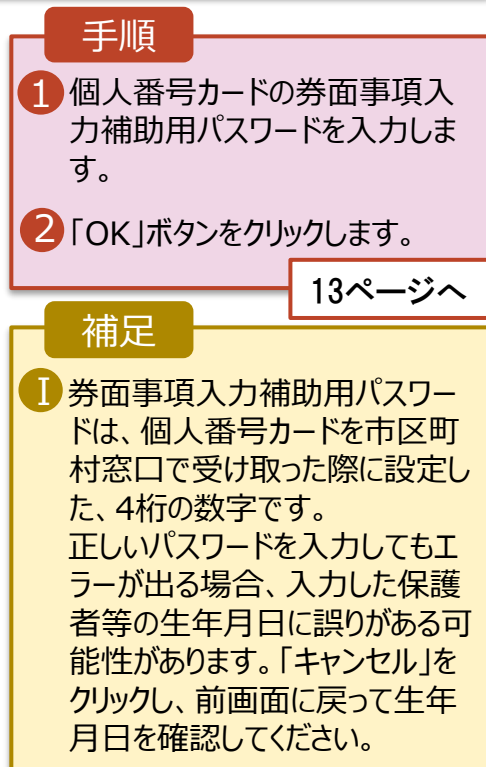
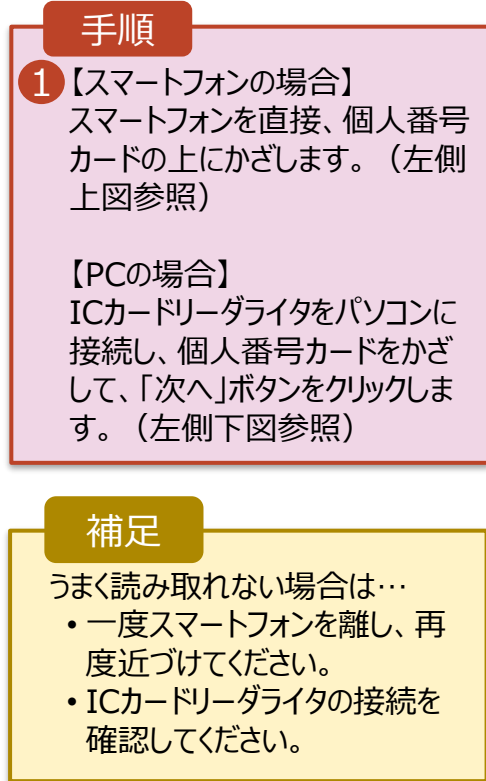
1 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

12ページへ

補足

• 端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。詳細が不明な場合は、「⑤家計急変・新規申請編」マニュアルの17ページを参照してください。

2-3. 収入状況の届出をする



2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(4/9)

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (2人目)	
家計急変対象	-
姓<漢字>	支援
名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック

1 マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

文部科学省が所得判定に使用する地方税情報を取得するためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

1 次へ

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

14ページへ

補足

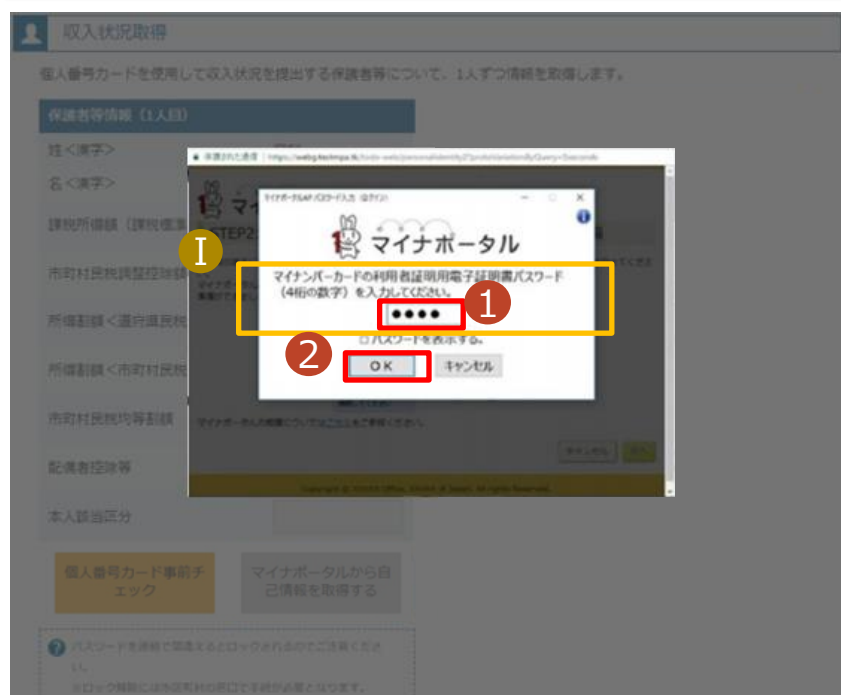
- ・個人番号カードの読み取りについては、12ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



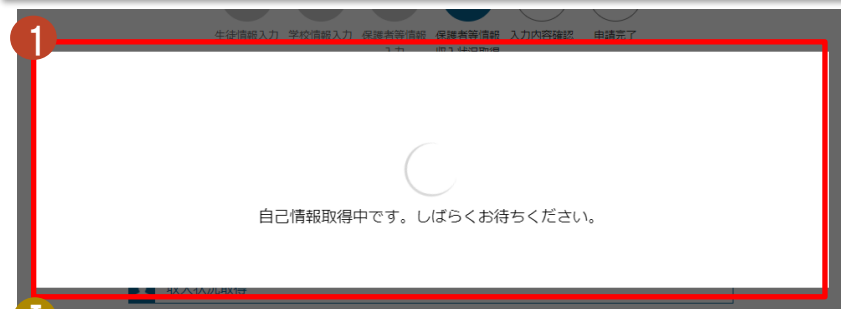
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、12ページで入力したものと同じです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

❗ マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

❗ マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

エラーが解消されない場合はマイナンバー手入力の方法により申請することが可能です。その場合、収入状況提出方法を、マイナンバーカードの読み取りから手入力へ変更する必要があり、学校における操作が必要です。学校へ連絡してください。

2-3. 収入状況の届出をする

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(8/9)

[収入状況届出（保護者等情報）に戻る](#)
[入力内容確認（一時保存）](#)

- ・ 保護者等が2人以上表示されている場合は、11～14ページと同様の手順で個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

Return to Income Statement Submission (Guardian Information)

1 Input Confirmation (Temporary Storage)

I クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合、ポータル画面から「収入状況届出」ボタンをクリックすると、9ページ「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

5. 収入状況届出（家計急変後の収入状況）画面(1/2)

収入状況届出（家計急変後の収入状況）



保護者等情報（1人目） 支援 太郎 家計急変理由が認定されています。家計急変後の収入状況を入力してください。

1 家計急変後の収入状況 必要な収入証明書類について

「高等学校等就学支援金（家計急変）における年収見込額計算資料（年収推計シート）」にて計算した結果を入力してください。当該資料は、右上の「？必要な収入証明書類について」よりダウンロードが可能です。

ア 給与所得の金額に相当する額（給与所得控除及び所得金額調整控除後）	半角	(例) 12,345円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	半角	(例) 12,345円
ウ その他の所得に相当する額（経費控除後）	半角	(例) 12,345円

I 収入証明書類

「？必要な収入証明書類について」を参照の上、給与明細書など、家計急変後の収入状況を証明する書類を提出してください。本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

2 ☐ システム ☒ システム外

？ 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むボタンをクリックしてください。

II < 収入状況届出（収入状況取得）に戻る 3 入力内容確認（一時保存）

可能な限り、「システム」を選択の上、証明書類を本画面にアップロードしてください。

手順

- 1 「？必要な収入証明書類について」から年収推計シートをダウンロードして、計算結果をア～ウに入力してください。
- 2 「？必要な収入証明書類について」を確認した上で、書類の提出方法を選択します。
- 3 ・システムの場合
➡ 17ページへ
・システム外の場合
「一時保存」をクリックします。
➡ 18ページへ
※本申請完了後、書面で学校に提出してください。

補足

- I 提出期間が重複している等、前回の申請時と同様の証明書類を提出する場合で、学校から書類の再提出不要の指示を受けた際は、②で「システム外」を選択して提出の上、その旨を学校に申告してください。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「家計急変認定申請登録（保護者等情報）に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

システムで提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出（家計急変後の収入状況）画面(2/2)

収入証明書類

「? 必要な収入証明書類について」を参照の上、給与明細書など、家計急変後の収入状況を証明する書類を提出してください。
本画面にアップロードする場合は「システム」、書面で提出する場合は「システム外」を選択してください。

1

☒ システム ☐ システム外

収入証明書類追加 +

II

-

アップロード 必須 ファイルを選択 収入状況証明書.pdf

I

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。1件あたり3MB以下としてください。
- ・形式は、JPEG形式（拡張子.jpeg-.jpg）、PDF形式、ZIP形式、XLSX形式又はXLS形式としてください。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要となります。
未入力項目がないか確認の上、「入力内容確認（一時保存）」をクリックしてください。

< 収入状況届出（収入状況取得）に戻る

2 入力内容確認（一時保存）

手順

① 添付するファイル数の分、「収入証明書類追加+」を選択してください。
該当するファイルを「ファイルを選択」から選択してください。

② 「一時保存」をクリックします。

➡ 18ページへ

補足

- I 添付できるファイルには、以下の制限があります。
- ・添付可能なファイル数は保護者等1名につき5件までです。
1件あたり3MB以下としてください。
 - ・形式は、JPEG形式（拡張.jpeg、.jpg）、PDF形式、ZIP形式、XLSX形式、XLS形式としてください。
- II 理由証明書類を削除する場合は「-」をクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

6. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届登録確認



1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

家計急変後の収入状況	
保護者等情報 (1人目)	
収入証明書類提出方法	I システム 給料証明書.jpeg
アップロードファイル	? アップロードファイルをダウンロードするときは、ファイル名を選択してください(長押しや右クリックはできません)。
ア 給与所得の金額に相当する額	0円
イ 公的年金等に係る雑所得に相当する額	0円

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

☒	「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
☐	? 記入上の注意
☒	「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
☐	? 留意事項
☒	就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
☐	? 就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
☒	「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
☐	? メールアドレスの利用目的および注意事項
☒	本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

II

III < 収入状況届出(家計急変後の収入状況)に戻る

3 本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、家計急変後の収入状況が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

19ページへ

補足

- I 登録した収入証明書類が表示されます。ファイル名をクリックして確認できます。
- II メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- III 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(家計急変後の収入状況)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

7. 収入状況届出結果画面

1

収入状況届出登録結果

1

2

3

4

5

6

生徒情報入力

保護者等情報
入力

保護者等情報
収入状況取得

家計急変後の
収入状況

入力内容確認

申請完了

本システムによる家計急変の収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-24-035-04-0001-0148

マイページに戻る

手順

1

届出の登録結果が表示されます。
以上で収入状況届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

I

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
東京都の運用ではメールアドレスの入力は不要とされていますが、万が一メールアドレスを登録していた場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

II

メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。

I

II

局等学校等就学支援金オンライン申請システム' <e-shien@mext.go.jp>

【局等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien)】審査完了通知

2023/03/14 (月) 11:00

本メールは「局等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien)」より送信されています。

平素はe-shienのご利用、誠にありがとうございます。

審査が完了しました。

e-shienにログインいただき、認定状況をご確認ください。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

本メールは配信専用のアドレスより送信されています。

本メールにご返信いただく必要はありません。返信内容の漏れ、及び返信は出来ませんので、ご了承ください。

お読み合わせの際は、在学中の高等学校等までご連絡ください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien)

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2023年04月05日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2023年04月05日	家計急変受給資格認定申請	審査完了	表示
3	2023年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2023年07月01日	収入状況届出 (家計急変)	審査中	1 表示

手順

1

審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 臨時支援金申請を登録する

8.収入状況届出結果画面

申請の登録結果が表示されます。

・臨時支援金申請を登録していない場合

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

臨時支援金の意向登録がされていない場合、支援金が支給されない可能性があります。

必ず臨時支援金の意向登録まで実施いただくようお願いします。

手順

- 1 申請の登録結果が表示されますので、つづけて「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

21ページへ

補足

- I 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。**臨時支援金の意向登録が「意向あり」でない場合、支援金が支給されない可能性があります。誤って閉じてしまった場合、学校へお問い合わせください。**

- II 臨時支援金の意向登録状況を確認する場合、26ページを参照してください。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

過去の申請において既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

収入状況届出登録結果



本システムによる家計急変の収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-24-035-04-0001-0148

＜ マイページに戻る

2. 操作説明

2-4. 臨時支援金申請を登録する

9. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録



1

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

2

どちらかを選択してください。 必須

- ☐ ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

- 1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請する意向について選択します。なお、②を選択した場合、受給資格認定申請の判定結果により、就学支援金及び臨時支援金のいずれも支給されない可能性があります。**就学支援金又は臨時支援金による国の授業料支援を希望する場合は、必ず①でご登録ください。**

①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。 ➡ 22ページへ

②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

➡ 23ページへ

2. 操作説明

2-4. 臨時支援金申請を登録する

9. 臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について

令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

1

☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

2

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3

登録内容確認

手順

- 1 臨時支援金の**支給を希望する場合、上部を選択**します。
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、**チェック**します。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。

24ページへ

2. 操作説明

2-4. 臨時支援金申請を登録する

9. 臨時支援金意向登録画面(3/3)

臨時支援金意向登録

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年取約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓

高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

1

☐ ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

2

☒ ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

1

臨時支援金の**支給を希望しない**場合、下部を選択します。国の授業料支援を希望する場合、23ページを参照のうえ、臨時支援金の支給を希望するとして、上部を選択してください。

2

「登録内容確認」ボタンをクリックします。

24ページへ

2. 操作説明

2-4. 臨時支援金申請を登録する

10. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

25ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合→『高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。』
 - ・「申請しません」を選択した場合→『高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。』
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



- ❗ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

＜ 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「**本内容で登録する**」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、**学校へお問い合わせください。**

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

2. 操作説明

2-4. 臨時支援金申請を登録する

11. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

[← マイページに戻る](#)

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

- ・誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校にお問い合わせください。

2. 操作説明

2-4. 臨時支援金申請を登録する

各申請の登録内容を確認します。

12. ポータル画面

 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	1 表示

手順

1 各申請の登録内容及び審査状況を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

13. 審査結果確認画面

審査結果

 審査結果情報

審査結果について

受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

手順

1 「審査結果情報」で審査状況と臨時支援金同意状況を確認できます。
なお、臨時支援金同意状況が「未登録」となっている場合、登録が完了していません。学校へお問い合わせいただき、意向をお伝えください。

 申請情報

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霧が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	